

（ご家庭へ持ち帰ってみんなで読みましょう）

整骨院・接骨院(柔道整復師)のかかり方について

- 整骨院・接骨院を利用される方が多くなっています。整骨院・接骨院で施術を受けると、一般の医療機関と同じように、自己負担以外の部分が柔道整復師の療養費として、各健保組合に請求されてきます。
- その中で近年、全国において、一部の柔道整復師の不適切な請求が問題となっております。
- 整骨院・接骨院は身近にあり、利用も容易ですが、施術を受ける場合、「健康保険」が使えるものと使えないものが定められています。
- 以下をご確認の上、整骨院・接骨院を正しく利用し、医療費の適正化にご協力をお願いいたします。

❖ 整骨院・接骨院は整形外科と同じではありません

整骨院・接骨院では、柔道整復師が施術をし、整形外科（病院）では、医師が治療にあたります。

整形外科（病院）では、診察や診断をし、レントゲン検査・CT検査・血液検査・外科手術・薬の投与等ができますが、整骨院・接骨院では、そうした行為を行うことは禁止されています。

そのため脱臼や骨折についても、整骨院・接骨院では応急手当を除き、医師の同意がない限り、施術を受けることはできません。



❖ 健康保険が使える場合

- ① 脱臼・骨折（不全骨折(ひび)を含む)
医師の同意が必要
応急手当の場合も、施術後に医師の同意が必要
- ② 急性または亜急性の外傷性の捻挫・打撲・挫傷・肉離れ
内科的原因によるものや、単なる疲労によるものは対象外

❖ 健康保険が使えない場合

- ① 日常生活による疲労・肩こり・腰痛等
- ② スポーツによる筋肉痛・筋肉疲労等
- ③ 打撲や捻挫が治った後のマッサージ等
- ④ 症状の改善がみられない長期の施術
- ⑤ 以前に負傷した部位の痛み
- ⑥ 神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等の疾病による凝りや痛み
- ⑦ 業務上（通勤途上）の負傷によるもの



療養費支給申請書は内容を確認の上、署名（押印）して下さい！

整骨院・接骨院（柔道整復師）から健保組合への請求は、月に1回、「柔道整復施術療養費支給申請書」に患者が自筆で被保険者の氏名等を署名（または押印）することで行われます。次のチェックポイントを必ず確認の上、署名をお願いします。

チェック！
負傷原因は記載されていますか？

チェック！
負傷名・負傷年月日・初検年月日・日数等は正しく記載されていますか？

チェック！
脱臼・骨折に対する施術を行った場合、摘要欄に同意した医師名・同意日を記載することになっています。

内容を確認した上で、患者が自筆で被保険者の氏名を記入します。
(患者が記入できない場合に限り、押印でも可)

(様式第5号)
柔道整復施術療養費支給申請書
平成 年 月 日

都道府県番号	01	施術機関コード	
保険者番号			
記号・番号			
公費負担者番号①		公費負担医療の受給者番号①	
公費負担者番号②		公費負担医療の受給者番号②	
被保険者 世帯主・組合員の受給者	氏名 住所	住所	
療養を受けた者の氏名	生年月日	負傷の原因・業務災害通勤災害又は第三者行為外の原因による	
1 男	1 明 2 大		
2 女	3 昭 4 平		
負傷名	負傷年月日	初検年月日	施術開始年月日
(1)			
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
経過	請求区分		新規・継続
施術日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		
初検料	円	再検料	円
往療料	km 回	円	金庫副子等加算(大・中・小)
加算(休日・深夜・時間外)	円	加算(夜間・難路・暴風雨雪)	円
整復料・固定料・治療料	(1) 円	(2) 円	(3) 円
(4) 円	(5) 円	計	円
部位	通減%	通減開始月日	後療料
(1)	100	—	円
(2)	100	—	円
(3)	70	—	円
(4)	70	—	円
摘要	合計		円
	一部負担金		円
	請求金額		円
	※		円
支払機	預金の種類	金融機関	本店
1:振込	1:普通	銀行	支店
2:銀行送金	2:当座	金庫	本・支所
3:通知	3:通知	農協	
4:別段	4:別段		
支払機	口座番号	支店	支所
受取代理人	住所	氏名	

☆ 健保組合からのお願い . . . **内容照会にご協力を！**

整骨院・接骨院から全国の保険者（健保組合等）への請求の中には、健康保険の対象とならない施術の請求や、架空・水増しといった不適切な請求が見受けられると、厚生労働省から報告があります。

当健保組合では、請求内容と施術日や内容等の確認をするため、文書または電話で照会させていただく場合がありますので、その際は回答にご協力をお願いします。

平成23年春の健康ウォークが開催されました！！

主催 健康保険組合連合会愛知連合会 共催 名鉄ハイキング

4月2日（土）、春の健康ウォークが扶桑町役場～犬山遊園駅で行われ、天気にも恵まれ、また犬山祭が開催されることもあり、多くの方が詰めかけました。当健保組合からも145人の加入者の方にご参加いただき、ウォーキングを楽しんでいただきました。

（健保連愛知全体では9,927名の参加です）

満開には若干早かったですが、桜が咲いていた途中の木曽川扶桑緑地公園などでは、多くの方がシートを敷き、昼食を取られる光景が見られ、犬山祭の中心、犬山城周辺はウォーキング参加者以外にもたくさんの観光客の方で賑わいを見せていました。

今回参加されなかった方も、ぜひ次回（10月）ご参加下さい！

★★コース案内 約8.5km 約2時間10分★★

スタート 扶桑町役場駐車場

当健保組合も
ブースを開設！

当日はたくさんの方が
みえました。



木曽川扶桑緑地公園（3.1km地点）



木曽川犬山緑地（5.4km地点）



堤防沿いには、一部で桜が咲いているところもありました。

本町通り (6.5 km地点)

犬山祭の2日間の人出は
約35万人でした。



当日は、どんでん館が無料開放されました。



犬山城 (7.4 km地点)

広場では各町内の車山
13両が集結!



ゴール 名鉄犬山線「犬山遊園駅」

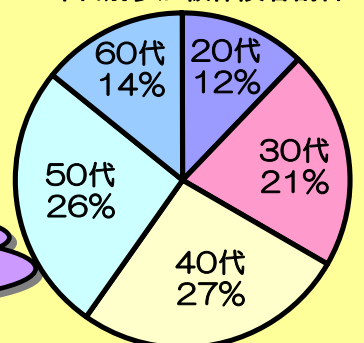


もうすぐゴールです!

当健保組合の参加者数
63世帯145人

健保連愛知申込者数
9,927名

当健保組合の
年代別参加被保険者割合



お疲れさまでした! 次回は秋に開催予定です。
皆様のご参加お待ちしております。